

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月26日
【会社名】	バリオセキュア株式会社
【英訳名】	Vario Secure Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲見 吉彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
【電話番号】	03-5577-2090（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 礒江 英子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2022年5月25日開催の第7期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円44銭 総額 153,647,089円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

以下の内容の定款変更を行うものであります。

- ・場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款に第12条第2項を新設する。なお、本変更の効力は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件とし、当該確認を受けた日をもって生じるものとする。
- ・会社法改正により株主総会参考書類等の電子提供制度が定められたことに伴い、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、稲見吉彦、梶浦靖史、山森郷司、磯江英子、芝正孝及び井口圭一の各氏を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、赤坂有限責任監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	19,299	339	0	(注)1	可決 98.22
第2号議案 定款一部変更の件	19,313	335	0	(注)2	可決 98.24
第3号議案 取締役6名選任の件					
稲見 吉彦	19,080	558	0	(注)3	可決 97.11
梶浦 靖史	19,204	434	0		可決 97.74
山森 郷司	19,193	445	0		可決 97.68
磯江 英子	19,196	442	0		可決 97.70
芝 正孝	19,172	466	0		可決 97.58
井口 圭一	19,054	584	0		可決 96.98
第4号議案 会計監査人選任の件	19,249	389	0	(注)1	可決 97.97

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上